

第275回:底堅い需要の居住物件

今年3月に北京で開催された全国人民代表大会で、中国の最高検が活動報告を行い、昨年的一年間に収賄・贈賄・公金横領等の「貪汚」で検挙された公務員が前年比7.4%増の5.5万人だったことが明らかになった。「貪汚」を日本語訳すれば「汚職」、警察用語でサンズイというやつだ。一口に汚職と云っても、入国審査や税関検査で外人観光客から賄賂を要求するようなショボい汚職ではなく、5万元(1元≒19円)以上の賄賂、または10万元以上の横領をめぐる「大規模案件」の捜査が、約85%を占めると云う。日中の物価の開きを仮に5倍とすれば、中国の十万元は日本の一千万円に相当する。中国共産党がそんな汚職官僚に諭旨退職や降格処分だけで済ませてくれるわけがない。もし大甘な処分でお茶を濁せば、為政者は放伐の憂き目に遭う。なにせ易姓革命の国だからね。

報道によると、過去10年間で最多の摘発件数で、反腐敗を錦の御旗に掲げる習近平執行部による肅清運動と平仄を合わせたかたちとなっている。胡錦濤時代は毎年4万人程度だった摘発人数が、習近平時代に入ると一気に5万人台に突入、単純に犯罪件数が増えているだけでなく、一件当たりの犯罪規模も拡大、おまけに大物幹部の摘発も急増しており、最高検報告によると、お縄にかけた公務員のうち、中央省庁の処長級(課長級)が前年比40%増の約4000人、うち局長級以上は約600人と前年の約2.3倍に増えた。部長級(閣僚)以上では28人が摘発され、その中には胡錦濤主席時代の最高指導部(チャイナ・ナイン)の一員であった周永康・前政治局常務委員や、制服組トップとして人民解放軍の頂点に10年近く君臨してきた徐才厚上将(前党中央軍事委副主席)ら超大物の名前が活動報告に明記されている。徐才厚は「運よく」膀胱がんで本年3月に亡くなり、被疑者死亡によって不起訴処分となったが、周さんの公判はこれからだ。中国では裁判所も公安部も検察庁も、全てが共産党の傘下にあり、これまでの党の対応から判断すれば、周永康に死刑判決が下るのは確定で、あとは執行が猶予されるか、それとも即バタンコとなるかの違いだけだ。党の名誉を保つためには徐才厚モデルが望ましいのだが……。

しかし、しかし、中国の人口が日本の10倍だとしても、5万人とは恐るべき数字だ。ちょっと古い数字だが平成23年、日本の公務員犯罪のうち、窃盗・詐欺・横領・偽造・職権乱用で実際に起訴されたのは200件弱に過ぎない。日本の公務員の犯罪の大半は交通事故関係である。各国比較の事例としては、NGO組織トランスペアレンシー・インターナショナル(TI)が毎年公表している世界各国の「腐敗認識指数」が参考になろう。TIの2014年度調査で日本の清潔度はデンマーク、ニュージーランド、フィンランド、スウェーデン等に続き175ヶ国中の15位、米国は17位だった。中国は反汚職キャンペーンの真っ只中にも拘わらず、順位を下げて100位。TIは前々から中国企業の情報公開が十分ではないと報告しており、最下位のソマリアや北朝鮮よりはちょっといいですが、中国反腐敗運動の前途はなお遠慮たるものがある。

近年の中国のマンション建設ラッシュは、土地バブルの崩壊で全国各地に数多くのゴーストタウンを生み出し、惨憺たる結果となっているが、同じ居住用の不動産物件でも刑務所だけは需要が供給を上回る速度で伸びており、市況は極めて堅調だ。米国に拠点を置く中国情報専門の華字ニュースサイト「博訊」によると、習近平指導部が強力に進める腐敗一掃運動で、近年逮捕者が急増しており、北京市郊外の秦城刑務所は

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

既に服役囚で満員状況にあり、しかも習近平さんたちは腐敗幹部摘発の勢いを緩めるつもりはなさそうで、今後も服役囚が増加するのは確実だけに、刑務所側は昨年より拡張工事に入っているという。

中国人なら誰でも知っている秦城監獄とは北京市の北約30キロ、昌平区興寿鎮秦城村にある刑務所で、1950年代に旧ソ連の経済援助で造られた。ウィキペディアによると、当初は甲・乙・丙・丁の4棟のみであったが、1967年に戊、己、庚、辛、壬、癸の6棟が増築され、これで十干が全部揃った。しかしながら悪人の激増で、十干だけでは手狭になってしまったことから、今後は子丑寅卯の十二支シリーズで増築するのかもしれない。いずれの獄舎も煉瓦造り3階建てで個々に塙で囲まれている。秦城監獄は全国でも極めて特殊な牢屋で、中国の拘禁施設は全て司法部(法務省)の管轄下にあるが、唯一の例外が公安部所轄の秦城だ。新中国の建国以降、重大政治犯や大物政治家の多くがここに収容され、習近平のライバルだった薄熙来(前中央政治局委員)も、彼の部下でアメリカ領事館に駆け込んだ王立軍(前重慶市公安局長)も、いま秦城暮らしだという。古くは日本共産党を除名された伊藤律も、長年ここに幽閉されていた。

中国の刑務所の居住環境は今も昔も劣悪のようだが、秦城だけは別格で、特に大物政治家の待遇は、衣食住、どれをとっても一般庶民のシャバの生活水準より遥かに豪華で快適だと云う。文化大革命時代の咎で断罪された四人組のなかで、江青(毛沢東夫人)は監獄で自殺、王洪文(副主席)は獄中死、張春橋(政治局常務委員)は重病のため仮出所後に間もなく死亡、自分の足で歩いて出獄できたのは、1996年に懲役20年の刑を終えた姚文元(政治局委員)だけであった。彼は出所に当たり、政治的な発言をしない等の誓約書を書かされ、浙江省湖州で引退生活に入った。ところが、中国政府が手配した陋屋と年金だけでは厳しい冬を過ごすことができず、老人の身に世間の風は冷たく、彼は「お願いだから秦城刑務所に戻してちょうだい!」と地元政府に泣きついたといわれている。

習近平の「反汚職運動」はまだまだ続きそうだ。これまでアンタッチャブルだった元老たちや、人民解放軍の最上層部まで敵に回した結果、習近平指導部は数多くの恨みを買ってしまった。怖いのは仕返しだ。いま習近平や王岐山の周辺は万一の事態に備えて戒厳体制を敷いているような。テロリストの武器が狙撃銃や爆薬であれば防御可能だが、怖いのはウーロン茶や風邪薬の類だ。政治家が信念を持って改革を断行し、その結果凶弾に斃れても、リンカーンやガンディーのように歴史に名が残るが、(血压)降圧剤を昇圧剤にすり替えたトリックや、毒入り餃子で斃れられてもねえ…。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成27年5月13日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本^の常識は中国^の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040